

四国圏地方連絡室について

内閣官房
地域活性化統合事務局

地域活性化の取組を推進するため、地域ブロック別参事官チームと各省庁の地方支分部局と連携し、政府一体となって取組を支援する体制として、地域ごとに「**地方連絡室**」を設置しました。

「地方の元気再生事業」の案件や、その他地域活性化に関する相談など、気軽にご連絡ください。

対象となる都道府県：徳島県、香川県、愛媛県、高知県

E-mail : g.shikoku@cas.go.jp

電話 : (087) 811-8308

※当面、四国地方整備局企画課にて受け付けます。

※相談いただく場合は、内容を漏れなく把握するため、メールでの相談をお勧めします。

※来室されての相談を希望される場合は、相談の重複を避けるため、事前にメール又は電話で来室される時間をご連絡していただくようお願いいたします。



〒760-8554 高松市サンポート3番33号
高松サンポート合同庁舎 4F